

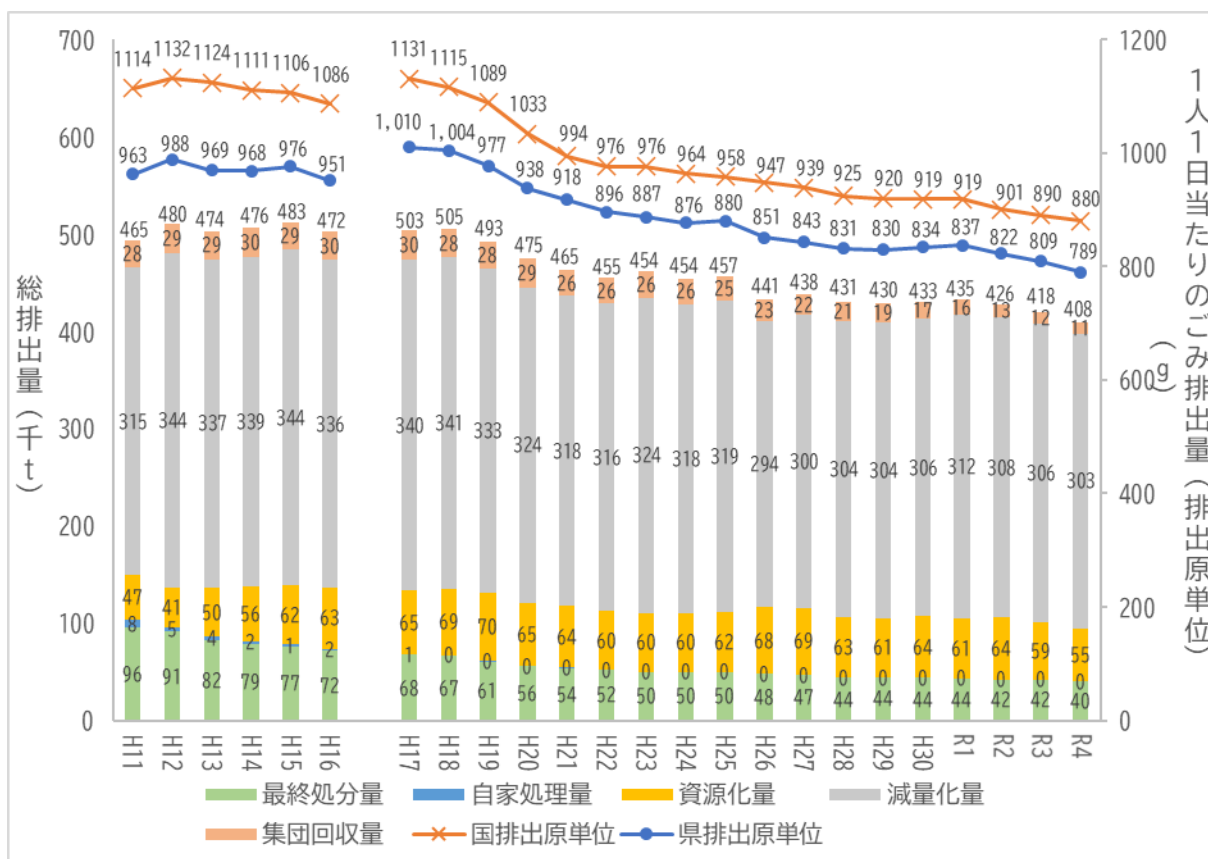
令和4年度 一般廃棄物処理の概況

一般廃棄物処理事業実態調査（令和4年度実績）の集計結果に基づく、令和4年度における県内の一般廃棄物の処理状況は次のとおりです。

1 一般廃棄物の総排出量

令和4年度における一般廃棄物の総排出量は408千tで、県民1人1日当たりごみ排出量は789gとなっています。ごみ総排出量は令和3年度に比べ約10千t減少しています。

図表1 ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



※国において公表しているごみの総排出量の定義は、平成17年度実績より「収集ごみ量+直接搬入量+自家処理量（旧定義）」から「収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量（新定義）」に変更となりました。

※「一般廃棄物」とは家庭や事業所から出たごみのもので、市町等が処理しています。一方、工場などでの事業活動に伴って発生する廃油、汚泥などの「産業廃棄物」は、事業者の責任で処理されています。

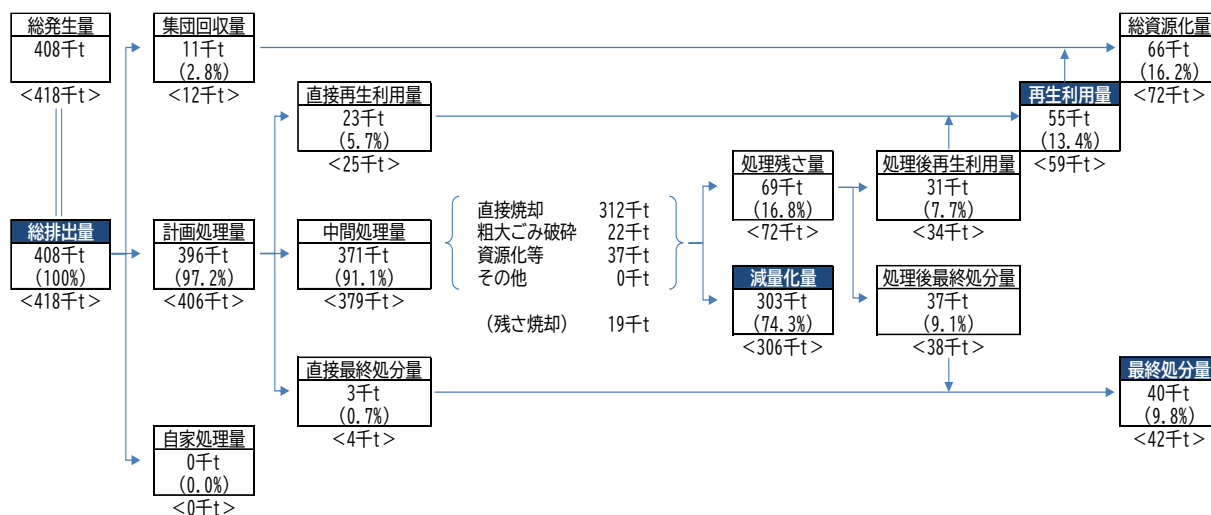
※前年度からの保管残量等があるため、排出量と処理量は一致しない場合があります。

※平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となりましたので、平成24年度から総人口（住民基本台帳人口）に外国人人口を含んだ数値に変更になりました。

2 一般廃棄物の処理・資源化量

令和4年度の一般廃棄物の処理状況を見ると、焼却、破碎等により中間処理されたものは約371千tで、再生業者等へ直接搬入されたものは約23千t、直接最終処分されたものは約3千tとなっています。総資源化量は、令和3年度の72千tから6千t減少し、約66千tとなっています。直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は約40千tとなっており、総排出量の10%程度となっています。

図表2 ごみ処理フロー



- ※1 < >内の数値は令和3年度値
- 2 中間処理量は一次処理のみの合計で残さ焼却量は含まない。

3 市町別のごみ総排出量・再生利用量等について

市町別のごみの総排出量は、概ね人口と比例していますが、1人1日当たりごみ排出量で見ると、市域で多くなっています。

再生利用率は16.1%で前年度よりも低くなっています。平成19年度から平成25年度まで全国平均値を下回っていたところ、平成26年度と平成27年度はこれを上回っていましたが、平成28年度から再び下回っています。

なお、愛知郡1町と犬上郡3町は、可燃性のごみがRDF（ごみ固形燃料化）施設に投入されているため、再生利用率が他市町に比べ高くなっています。

図表3 市町別ごみ総排出量、再生利用量等

市区町名	総人口 (人)	総排出量 (t)	1人1日当たりの 排出量 (g/人日)	総資源化量		再生利用率 (%)
				うち集団回収量 (t)		
大津市	344,470	97,872	778	13,817	5,609	14.1
彦根市	111,835	33,670	825	4,091	1,226	12.2
長浜市	115,358	32,833	780	4,192	0	12.7
近江八幡市	82,005	25,890	865	3,665	742	13.8
草津市	138,139	40,320	800	6,082	2,138	15.1
守山市	85,539	22,180	710	3,860	0	17.2
栗東市	70,439	19,934	775	5,232	0	26.2
甲賀市	89,226	27,635	849	3,751	0	13.5
野洲市	50,722	13,593	734	2,515	0	18.6
湖南市	54,393	14,765	744	1,827	439	12.4
高島市	46,551	15,250	898	2,833	0	18.6
東近江市	112,718	32,766	796	4,680	956	14.4
米原市	37,917	10,366	749	1,547	0	14.8
日野町	21,031	6,003	782	737	0	12.1
竜王町	11,599	3,791	895	466	0	12.0
愛荘町	21,344	4,998	642	2,860	0	57.0
豊郷町	7,212	1,967	747	1,152	4	58.6
甲良町	6,603	1,710	710	1,024	61	59.9
多賀町	7,481	2,062	755	1,571	198	76.2
県全体	1,414,582	407,605	789	65,902	11,373	16.1

※再生利用率 全国平均（令和4年度） 19.6%

- ※1 総排出量の定義は「収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量」
- 2 1日1人当たりごみ排出量＝「総排出量÷総人口÷365日（年によっては366日）」
- 3 集団回収量＝「市民団体等による収集において、市町が用具の貸出、補助金等の交付等により関与している回収量」
- 4 再生利用率＝「総資源化量÷（ごみ処理量+集団回収量）×100%」

図表4 再生利用率の推移



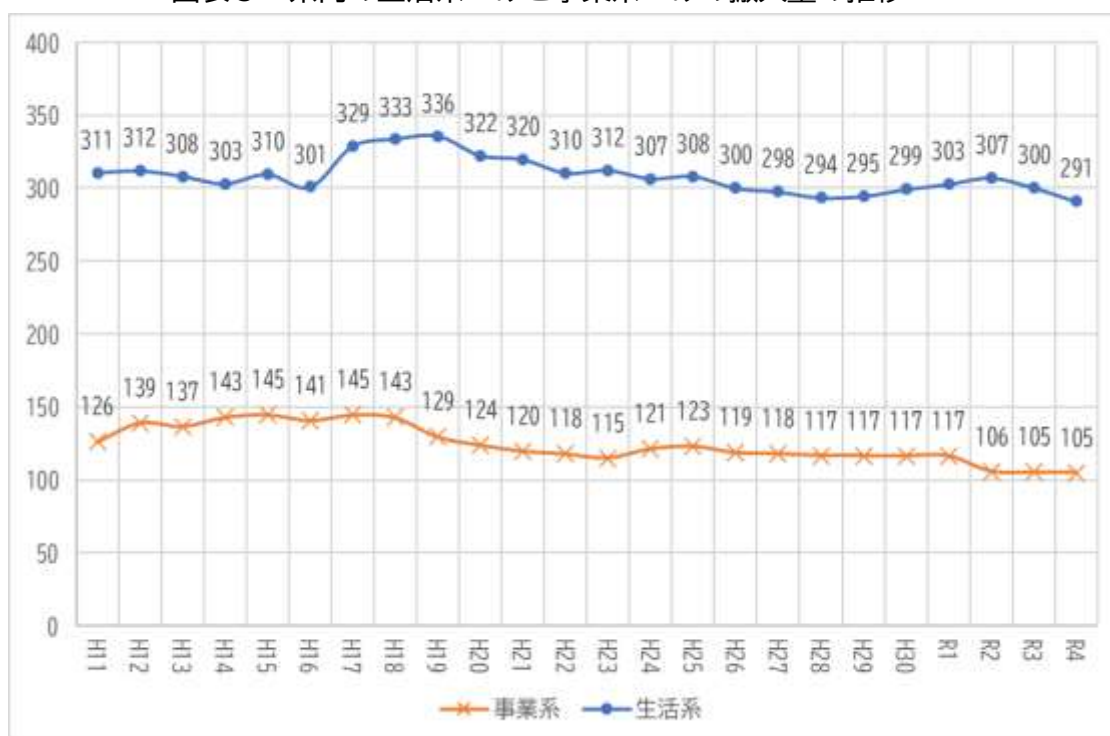
4 市町別のごみ搬入量内訳について

搬入されるごみのうち約7割が生活系のごみとなっています。

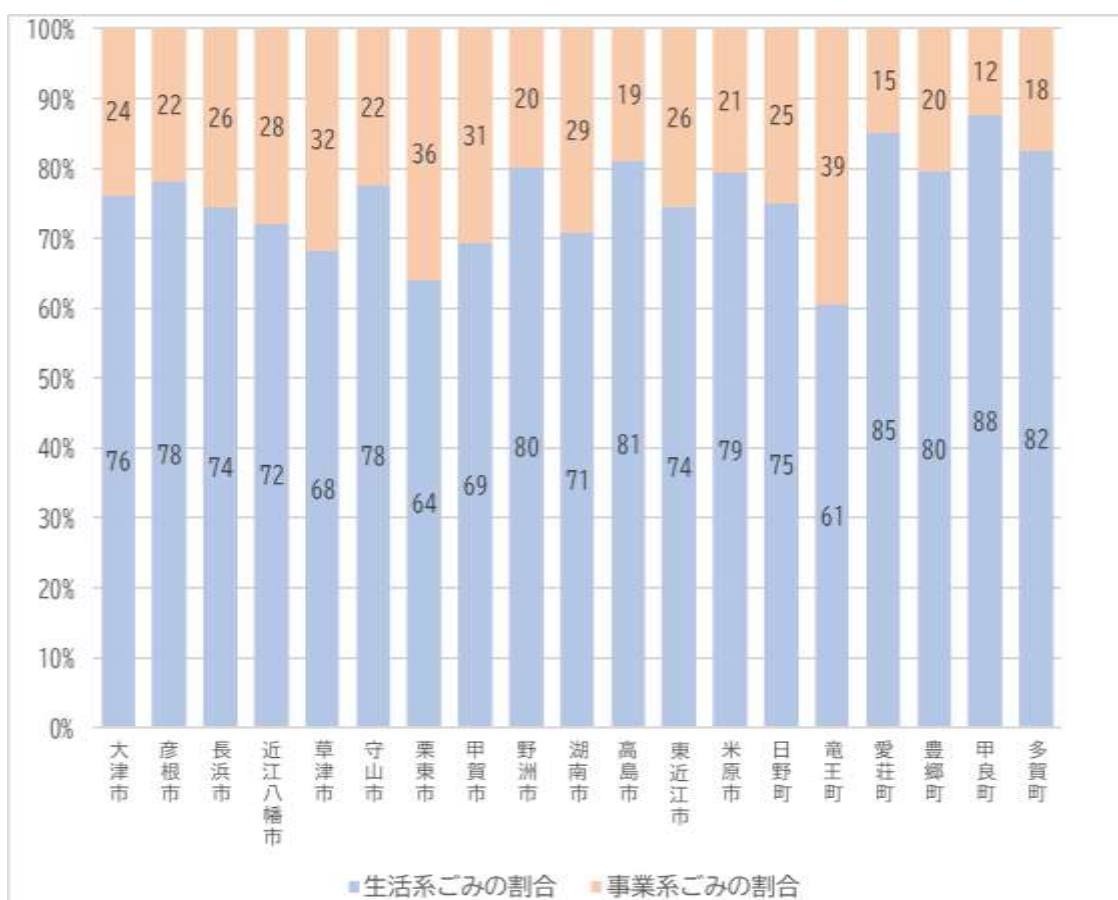
生活系ごみ搬入量は平成28年度までは減少傾向にあり、平成29年度以降は増加に転じましたが、令和3年度は減少しました。

また、事業系ごみ搬入量は平成23年度から平成25年度まで増加傾向にありましたが、平成26年度以降は減少に転じ、平成28年度からは横ばいでしたが、令和2年度に大きく減少し、令和3年度は横ばいとなっています。

図表5 県内の生活系ごみと事業系ごみの搬入量の推移



図表6 市町別ごみ搬入量の比率(令和4年度)



5 滋賀県廃棄物処理計画目標等の達成状況

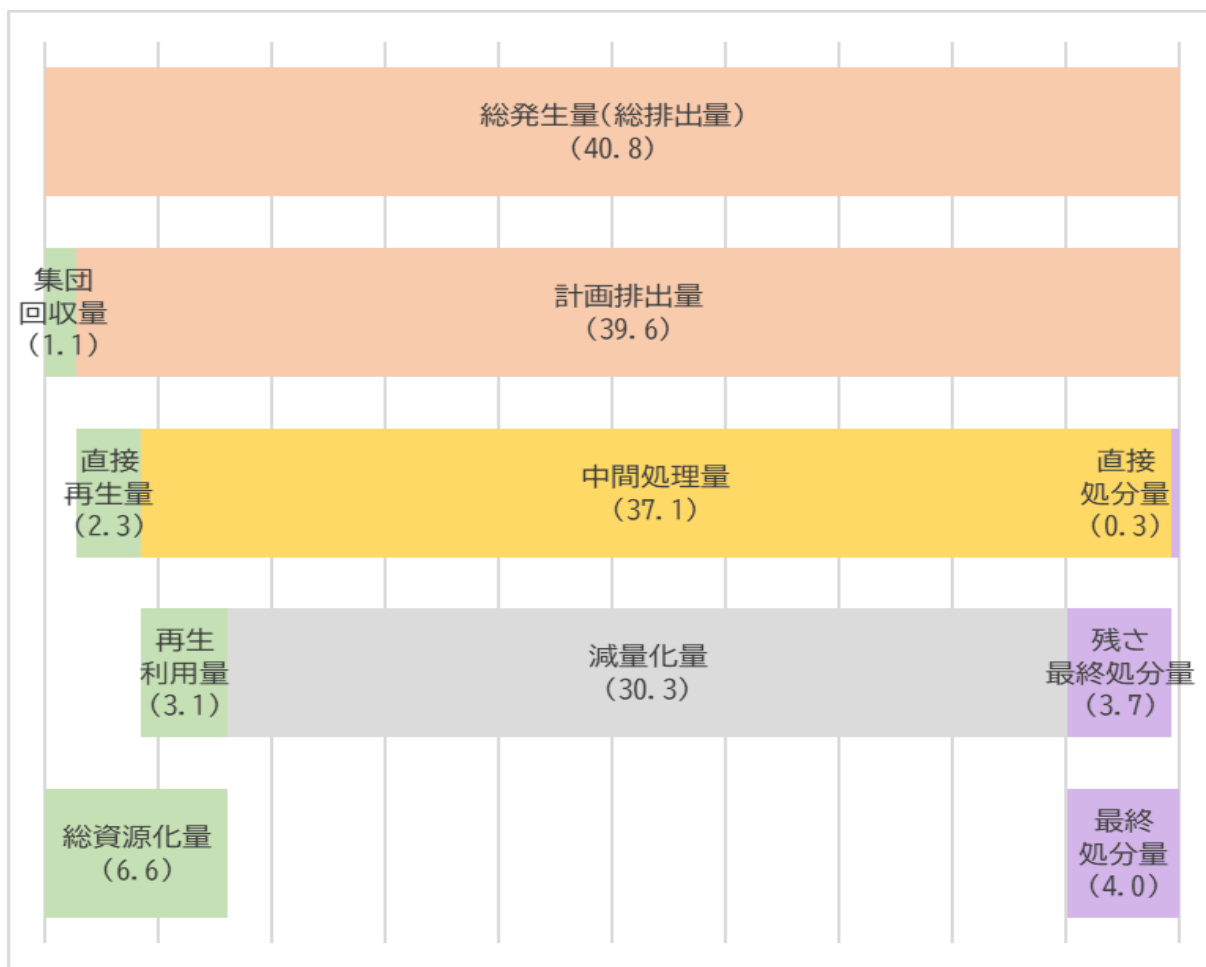
滋賀県廃棄物処理計画では、一般廃棄物に関する計画を確実に効果的に進めるために、定量的な以下の目標等が設定されています。

図表7 滋賀県廃棄物処理計画目標等と実績

	年度	参考指標				目標	
		総排出量	総資源化量	再生利用率	最終処分量	1人1日当たり	
		(万t)	(万t)	(%)	(万t)	ごみ排出量	最終処分量
					(g)	(g)	
実績値	H11	46.5	7.5	15.5	9.6	963	198.0
	H12	48.0	7.0	13.9	9.1	988	187.8
	H13	47.4	7.9	15.9	8.2	969	167.7
	H14	47.6	8.6	17.1	7.9	968	161.0
	H15	48.3	9.0	17.7	7.7	976	154.5
	H16	47.2	9.3	18.5	7.2	951	144.7
	H17	50.3	9.5	18.9	6.8	1010	135.8
	H18	50.5	9.7	19.2	6.7	1004	133.1
	H19	49.3	9.8	19.9	6.1	977	120.3
	H20	47.5	9.4	19.8	5.6	938	110.1
	H21	46.5	9.0	19.5	5.4	918	106.7
	H22	45.5	8.7	19.0	5.2	896	102.6
	H23	45.4	8.7	18.8	5.0	887	97.9
	H24	45.4	8.6	19.0	5.0	876	96.8
	H25	45.7	8.7	19.1	5.0	880	96.5
	H26	44.1	9.1	21.0	4.8	851	92.4
	H27	43.8	9.1	20.8	4.7	843	90.3
	H28	43.1	8.3	19.3	4.4	831	84.4
	H29	43.0	8.0	18.7	4.4	830	85.2
	H30	43.3	8.1	18.7	4.4	834	84.1
R1	43.5	7.7	17.8	4.4	837	84.0	
R2	42.6	7.7	18.0	4.2	822	81.0	
R3	41.8	7.2	17.1	4.2	809	80.9	
R4	40.8	6.6	16.1	4.0	789	77.6	
五次計画 目標値 (参考指標値)	R7	41.3	7.7	18.5	4.2	804	82
(参考) 全国	R4	4034.4	790.6	19.6	337.5	880	73.6

なお、令和4年度の一般廃棄物の内訳と実績状況は以下のとおりです。

図表8 一般廃棄物処理の概念図



(万t)